

# 福知山市行政改革推進委員会(第3回) 議事概要



第6次福知山市行政改革大綱の策定に向けて、10月13日(火)に第3回福知山市行政改革推進委員会が開催され、大綱(案)について審議が行われました。

審議概要は別添のとおりです。

## 第3回福知山市行政改革推進委員会 議事概要

日時:平成27年10月13日(火)

午前9時30分～午前11時40分

場所:市役所5階全議員協議会室

### ■出席者

#### 【委員(敬称略)】

奥田省三(委員長)、菊田学美(副委員長)、加藤好雄、佐金美弥子、友次秀正、仁張直敏、松本博、三ツ池典文

#### 【市】

伊東副市長、嵯峨副市長

行政改革推進本部員(市長公室長、総務部長、危機管理監、地域振興部長、財務部長、福祉保健部長、健康推進室長、市民人権環境部長、環境政策室長、人権推進室長、消防長、上下水道部長、教育部長、市議会事務局長、市民病院事務部長)ほか事務局

### ■議事

#### 議事(1) 前回審議内容の確認等

企画課長から第2回議事概要について説明。

市のホームページでの公開を予定しているの、訂正が必要であれば10月20日(火)までに事務局まで連絡いただきたい。

企画課長から前回までの委員会の意見及び第6次行政改革大綱への反映方針について説明。

#### 委員

意見書の内容について補足説明。

長田野工業団地を利用して近年脚光を浴びている産業観光に力を入れてはどうかということ、現在よく用いられている「日本有数の内陸工業団地」よりもインパクトのあるキャッチフレーズを考えてPRしてはどうかということを提案させていただいたものである。

#### 議事(2) パブリックコメントの状況について

企画課長から現在のパブリックコメントの状況について説明

8月27日から10月5日まで募集を行ったが、この間に1件も意見はなかった。2週間募集期限を延長して10月19日までとした上で、新たにSNSのLINEでも意見募集を周知したところ。今後、意見があれば次回の委員会で報告する。

#### 議事(3) 第6次行政改革大綱(案)について

##### ○第3 改革の基本方針

- ・基本方針1 市民協働による改革(協働による地域経営の推進)

#### 委員

大綱(案)13ページの「1 改革の基本方針」では、大綱(案)14ページの「2 主な取組事項」や実施項目(案)にあげられている防災対策の件について触れられておらず整合がとれていない。また、市民満足度の高い行政施策と記載されているが、市民満足度はどのようにして測るのか。

#### 市

大綱(案)13ページの「1 改革の基本方針」に市民協働による防災対策の充実・強化を進める旨の文言を加えるようにする。

また、市民満足度については、例えば市民参加の100人ミーティングの中で意見をいただいたり、究極の市民満足度の高いまちづくりの施策としてまちづくり協議会の取組を進める中で、測っていきたいと考えている。

委員

市の市民満足度を高めたいという意向はよくわかるが、この書き方では「基本方針1」の取組全てで市民満足度を図らなければならないとも取られかねないので、もう少し文章を工夫してはどうかと思う。

委員

市民満足度を測る手法としてはアンケートが考えられるが、その際には年齢を区切る等の工夫を行い、回数も年2回くらい実施されればよいのではないかと思う。また、市民満足度向上のためには、市民憲章の理念が具現化される施策展開を期待したい。

委員

市民満足度に係る意見を踏まえて、大綱への反映をお願いしたい。

委員

役割分担に基づく市民協働の推進という取組事項があるが、これらの推進組織は中学校単位等の生活圏域内で作っていけばよいと考える。

委員

私たち20～40歳の世代にとっては、行政の施策の中身がなかなか伝わってこないというのが率直な意見である。例えば、SNSによってパブリックコメント募集を呼びかけたという文面においても、非常にわかりにくく、我々世代には伝わりにくいものとなっている。もう少し、意見を吸い上げやすい工夫・方法が必要ではないかと思う。

委員

パブリックコメントの効果について検証されているのか。

市

市の実施しているパブリックコメントについて、総括的な検証はこれまでできていないので、やってみる必要があると考えている。また、色々な媒体・機会において募集していることを伝えることが大切であると認識している。

## ・基本方針2 行政経営の改革（時代のニーズに即応した行政経営の推進）

企画課長から、第6次福知山市行政改革実施項目（案）一覧の基本方針2部分を説明。

委員

実施項目（案）No.26の電子入札の推進について。取組内容のところに指名業者数の増加により競争性の向上が図れるとあるが、電子入札をする前と後で指名業者数がどれだけ変わったのかを知りたい。また、指名業者は、どのくらいの業者数・割合で電子入札をしているのかを知りたい。

市

具体的な件数については、手元で把握できていないが、電子入札導入の前後での指名業者数の変化は無いという状況である。

なお、電子入札の推進は、入札の公共性・公平性の確保を主たる目的として行っているものであ

る。

**委員**

予定価格・最低制限価格の公表が行われているが、このことが業者の見積能力の低下につながっているのではないかという懸念もある。電子入札の推進の際にはこのことも意識されたい。

**委員**

実施項目（案）No. 24 のマイナンバーカードの活用の中で、平成 32 年度に市町村独自機能の付与をするとなっているが、具体的にどのようなものを考えているのか。

**市**

例えばということだが、コンビニで印鑑証明や税の証明を受け取れるようにすること、図書館の貸し出しカード機能を付与することが考えられる。

**委員**

実施項目（案）No. 29 の補助金の削減についてだが、見直しをする際には個別の事業検証が大事で、削減するだけでなく逆に増やすという選択もあって良いのではないかと考える。

**委員**

非営利の団体にとっては、府や市の補助があつてこそなりたつという側面がある。

府と市の補助金申請の書類を比べると、決算の取り方や領収書添付といったところで市は甘いのではないかと感じるので、補助金等の関与見直しの中でそういったところの見直しも検討されてはどうか。

**委員**

公共施設マネジメント全般に関することになるが、公共施設マネジメントを推進する中では職員の意識改革が必要だと感じる。職員研修等を行うことで全職員が公共施設マネジメントの必要性を理解し、協力して進めるという体制づくりが必要ではないか。

**委員**

公共施設マネジメントは多岐にわたる問題があり大変だとは思いますが、将来のためには避けて通れない課題であるのでがんばっていただきたい。

**委員**

施設の統廃合を進められる中では、バリアフリー・ユニバーサルデザインの取組も同時に進められたい。利用勝手がよくなると利用者も増えるのではないかと思われる。

**委員**

実施項目（案）No. 29 の中の厚生会館の人件費について、年 750 万円の削減となっているが現状と削減の内訳を教えてください。

**市**

厚生会館は現在、市の直営により管理している。厚生会館は平成 30 年 3 月の竣工を目指して現在改修の準備を進めている。老朽化している新町文化センターの機能を厚生会館に統合した上で、指定管理委託をすることを想定しており、それにより直営の人件費 750 万円が不要となると見込んでいる。削減額については、想定される指定管理料を差し引いて 541 万 8 千円としてる。

**委員**

「行政サービス」と「公共サービス」との違いをどう整理されているのか。

大綱(案)13ページの前段部分が15ページの取組の何をさしているのか読み取りにくい。説明をいただきたい。

市

「行政サービス」よりも「公共サービス」の方が広い意義を持つ。「公共サービス」は必ずしも行政が担わなくても良い、介護・福祉等の民間事業者によりもたらされるサービスも含むものとして整理している。「行政サービス」は基本的には行政にしかできないものと考えている。大綱(案)はもう少し分かりやすく整理していきたい。

委員

公共施設マネジメントの推進は、国策として進められているところだが、施設を解体した場合に、国からの補助なり起債なりの措置はあるのか。

市

充当率は100%だが交付税措置のない除却債の発行が認められている。補助は無い。

委員

実施項目(案)No.39でPFIの検討という項目があるが、これまでに福知山市でPFIを実施したことはあるのか。

市

これまでのところは無い。

委員

児童施設の統廃合を推進するという取組事項があがっており、大江町でも夜久野学園をモデルとした小学校の統廃合の話があがってきている。お金の面から言えば取り組むべき課題であるとは理解できるが、なかなか行政から今後の見通し等地域住民に伝わっていない部分も多い。削減額と具体的な今後の推進予定、統廃合後の空き施設の活用予定について伺いたい。

市

学校教育改革推進プログラムに基づき、あくまでも保護者・地域住民の意向を第一に統廃合を進めているところである。夜久野学園の経験からも統廃合にはメリットもあれば課題もあり、その他地域においてもそのあたりの説明を丁寧に行う必要があると認識している。

今後の学校統廃合の見通しについては、基本的には複式学級の解消を目的に市として統廃合を進めて行く予定だが、あくまでも保護者・地域住民の意見があってはじめて動くという方針である。

空いた施設・跡地の利用については、統廃合と合わせて進めることが理想的であるが、実情では統廃合後に地域で委員会等を立ち上げて、その利用を検討していくということが多くなっている。

委員

具体的な削減額はどのくらいを想定されているのか。また、今後統廃合をするにあたって推移を見守る方法・期間などは考えられているのか。

市

子どものことを第一にと考えていることから統廃合期間については考えておらず、具体的な削減額も算出していないが、目安としては、1校当たり人件費・光熱水費を含めて年に1千万円程度の削減と考えている。

・基本方針3 財政経営の改革（持続可能な財政基盤の構築）

企画課長から、第6次福知山市行政改革実施項目（案）一覧の基本方針3部分を説明。

委員

前回、第5次の行革の時にも議論した件だが、市会議員の定数については市民感情からすると、もっと少なくてもいいのではないかと意見がある。この件に関して基本方針3の審議に入る前に委員の皆さまの意見を伺いたい。

委員

常任委員会の数があると一定数の議員が必要であると思われる。そういった議会の組織の見直しもしていく必要があるのではないかとされる。

委員

民生児童委員等の公職に準ずる人も多くあり、その人々との連携をもっと密にした上で、生活圏域を基礎として必要な数を割り振っていくという方法もあるのではないかと考える。

委員

他市との比較といったデータがないので適正な人数はわからないが、感覚的にはもう少し少なくてもよいのではないかと思う。

委員

第5次行革の懇話会等の中では、議員定数はあくまでも議会が決めることとされていた。今年の選挙では定数削減を掲げて当選された議員も多くある中で、自発的な改革を期待しているところではある。しかしながら、市民もそのことを考えているということを伝えていかないと、本当に市議会で取り込まれるのかわからないという危惧もあるので、行政改革の実施項目に入れるのもいいのではないかと考えている。

委員

この行革委員会の意見として、議員定数の適正化ということを謳っていけばどうかということで皆さんよろしいか。

〈全委員意義なし〉

委員会としては、議員定数の削減を図りたいということ意見をすることとする。

市

現在、市議会議員の定数は26人である。これまで1年半くらいかけて議員の中でも定数について検討してきた。類似団体18市をピックアップしたところ平均26.3人というデータもあり、結論としては現状維持との結論になったところである。一方で、市民からはもっと少数でも良いのではないかという意見が多くあることも承知されている。

現在、定数、報酬、政務活動費のあり方について、議員報酬等検討委員会で常時検討している。4年後の改選期までには、改めて一定の方向性を出されることになる。

委員

類似団体と同等の定数という話もいただいたが、福知山市が先陣を切って削減していくということが良いのではないかと、ということ行政改革の意見として入れていきたいと思う。

**委員**

実施項目（案）No. 89 の企業誘致の推進による税収増について。未使用区画が 18 区画あることを考えると年に 1 件というのは少ないのではないかと。製造業企業の中には脱中国・国内回帰という動きもある中なので、目標を年に 2 件にあげられたい。

また、現在企業誘致を検討中の企業は何社くらいあるのか。

**市**

平成 26 年度は 1 社の誘致ができた。平成 27 年度以降も最低でも年に 1 区画の分譲ができるようにしたいということでの目標設定であるが、当然、年に 1 社にとどまらず 2 社・3 社の誘致ができるように努力するものである。

また、企業の引き合いについては多数いただいている。昨年度は 500 社の企業訪問を行い、その中で 7 社程度検討いただいているところがある。

**委員**

京都縦貫道、舞鶴若狭道のインターも近くにある所なので、頑張って誘致を推進していただきたい。

**委員**

実施項目（案）No. 72 の介護用品支給事業に関連しての話だが、介護用品の廃棄料はかなり高いため、これからの超高齢化社会の中における施策として、その点も少し考えていかれたい。

**委員**

同じく実施項目（案）No. 72 の介護用品支給事業に関連しての意見だが、子どもを対象にした同様の用品支給事業を検討してほしい。

実施項目（案）No. 63 にごみ処理手数料の改正とあるが、同時にごみを減らす取組も進めることも考えられてはどうかと思う。

**市**

ごみの減量は、収集・運搬・焼却・再資源化・最終処分という流れの中で、経費削減の効果はきわめて大きいと認識しており、市民の御理解・御協力を得てごみの減量に努めていきたいと考えている。

**委員**

実施項目（案）No. 93 の石原の区画整理事業保留地の活用について。平成 21 年度の換地処分後、現在まで定期借地契約ができていないということだが、前回の行政改革の取組では計画にあがっていなかったのか。

**市**

前回は、取組項目としてはあがっていない。平成 27 年度から公募開始に向けて動いているところである。

**委員**

石原の件に限らず、従来と同じ手法でやってもなかなかうまくいかないと思われるので、CAPD サイクルのチェックから入るようなやり方も必要ではないかと思うが、現状ではどうか。

**市**

石原の土地区画整理事業では、換地処分後は保留地の売却を促進してきたが、その手法にチェックをかけて、新たな展開として考えたものが、今回の定期借地による活用ということになっている。

委員

実施項目（案）No. 68 で行政評価システムを活用した事業の見直しとして9千万円の削減額があがっているが、具体的にどういったもので削減が見込まれるのか。

市

現在の所、具体的にどの事業があるということではない。これまでも公開事業レビューなどの方法をもって、成果を測る作業をしてきたが、これからも成果・効果を測りながらムダを省いていくという作業を行い、削減を進めるというものである。

委員

実施項目（案）No. 84 のふるさと納税の推進についてだが、昨年度長崎県の平戸市では14億円の寄附金が集まっている。現在、所管部署が財務部ということだが、地域振興部等の他部署と連携するとか、プロジェクトチームを作って推進する等、市全体で取り組めば年間に億以上のお金が集まるものではないかと考える。

委員

同じくふるさと納税についてだが、福知山市としてはふるさと納税を増やすための取組は、どういった広報等をされているのか伺いたい。

また、実施項目（案）No. 81 の広報媒体における広告収入の確保に関しては、このような形で民間の力をもっと活用していくことが大切であると考えます。

実感としては、これまでのところ広告の募集もふるさと納税についてもPRが少し弱いと感じる。

市

ふるさと納税の所管については財務部財政課だが、庁内の検討チームを設けて取り組んでいるところである。これまでの取組としては、記念品の額を2千円から4千円に拡充し、品目も増やすとともに大手のふるさと納税ポータルサイトである「ふるさとチョイス」への掲載も開始した。平成27年4月の税制改正の周知も含めて、ネット決済の導入も検討しながら今後さらに増加を図っていくものである。

#### ・基本方針4 人材育成・組織改革（課題への対応力を強化する体制づくり）

企画課長から、第6次福知山市行政改革実施項目（案）一覧の基本方針4部分を説明。

委員

実施項目（案）No. 98 の定員の適正化の削減額は、削減された正職員への補充として採用される臨時職員の賃金を差し引いたものとなっているのか。

市

この削減額については、正職員1人当たりの人件費を800万円として算出したものであり、臨時職員の賃金は考慮していない。なお、臨時職員・嘱託職員の賃金・報酬については今回の行政改革では削減の目標は立てていない。

委員

正職員の削減に伴って臨時職員を増やすことはないのか。

市

臨時職員は、国の制度改正、府からの権限委譲等の臨時的な業務に対応するために雇用している

ものである。こうした業務の増加にともなって、臨時職員の人数も平成 23 年度の 419 人に対して平成 27 年度には 476 人と 57 人の増となっている。これは、放課後児童クラブの拡充や選挙対応で増加しているものと考えている。

委員

実施項目（案）No. 101 では、各市町間の連携事業は具体的に定まっていないとのことだが、何となくこのようなものといったものはないのか。

市

確定しているわけではないが、福知山公立大学や舞鶴高専などを利用して、できるだけ若者の流出を防ぐ奨学金制度などの施策を連携して実施することができないかと考えている。また、交通の関係でも連携して京都府北部地域の利便性向上を図る取組が進められないかと考えている。

委員

具体的な連携の案については今後提案を受けられるということなのか。また、事業実施にあたっては予算化していくということか。

市

具体的に何をやるかが決まれば、役割分担をしながら予算を付けてやっていく形になる。提案いただけるのがあれば、是非お願いしたいと考えている。

委員

先ほどの定員の適正化に関して、行政改革としては、人数だけでなく臨時職員賃金を含めた人件費全体の削減を図っていくスタンスで考えないといけない。正職員を増やして臨時職員を増やすというのは企業としてはあまり好ましくないともいえる。そのあたりを合わせて適正化を測る必要があると思われる。

### ・ 3 目標設定、4 実施計画の進捗管理

企画課長から、第 1 回委員会後に修正した部分について説明。

〈特に意見なし〉

### ○第 4 改革の基本方針

企画課長から、大綱（案）の「第 4 改革の推進体制」について説明。

〈特に意見なし〉